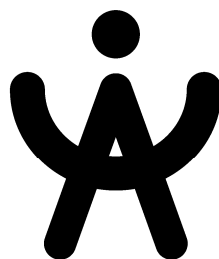


あらかわ区政経営戦略プラン

平成25年度版



平成25年(2013年)3月

荒川区

はじめに

私は、区長就任と同時に、「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメイン（事業領域）を掲げ、職員に対して仕事の目的を明確に示すとともに、自治体のトップとして、区政について「経営」する視点を以って行財政改革に積極的に取り組んでまいりました。

荒川区が進める行財政改革は、事業の見直しや経費の削減のみを目指した従来型の行政改革ではなく、区民サービスの向上や施策の充実を重視し、行政評価や公会計制度改革などの新たな手法を導入した取組を戦略的に進めることで、基本計画や実施計画の効率的かつ効果的な推進を図っていくものでなければなりません。

こうした考えの下、平成20年度に策定した「あらかわ区政経営戦略プラン（平成21～24年度）」では、区政運営の改革、改善に向けた戦略として「協働戦略」、「業務戦略」、「財務戦略」及び「人事戦略」の4つを掲げ、区政運営の改善や改革に向けた基本的な方向性や具体的な手法等をお示しいたしました。

そして、これまで、このプランに沿って、選択と集中による行政資源の適正かつ効果的な配分とともに、たゆまぬ改革と改善の努力による区政運営の一層のレベルアップを進め、効率的かつ効果的な施策の推進を図ってまいりました。

このたび策定いたしました平成25年度版「あらかわ区政経営戦略プラン（平成25～28年度）」は、昨今の社会情勢を鑑み、区民の皆様が希望を持ち続け、幸福を実感し、厳しい時代にあっても健やかに過ごしていただくために、区がどのような視点でサービスを提供するべきか、その目標に対するシナリオであります。また、荒川区の強みを生かすとともに弱みを克服し、機会をとらえ脅威を回避するための、更にブラッシュアップした取組を掲げております。

今後、本プランに基づき、選択と集中による持続可能な行政システムへの転換と、より一層の区民サービスの向上を図り、区民の幸せを実現してまいりますので、区民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

平成25年3月

荒川区長 西川 太 一 郎



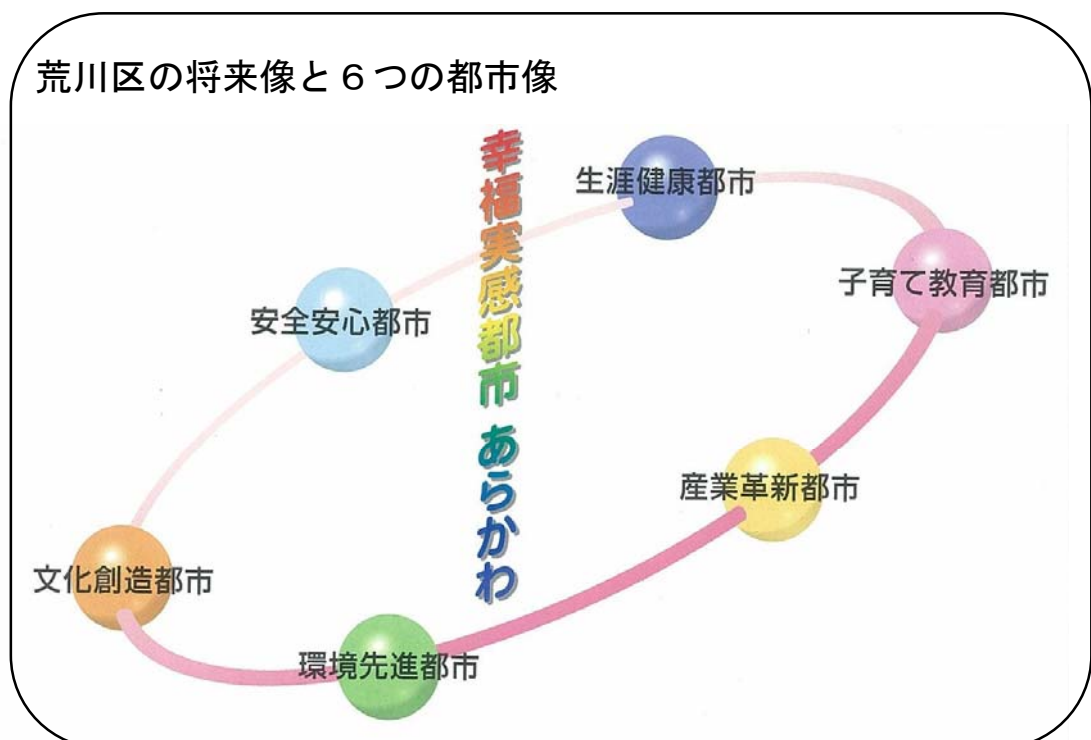
第1章

区政経営戦略プランの基本的な考え方

1 区政経営戦略プラン策定の背景と目的

(1) 策定の背景

- ・ 荒川区では、平成19年3月に策定した荒川区基本構想に、おおむね20年後の区の目指すべき将来像として「幸福実感都市 あらかわ」を掲げ、今後実現すべき姿として、分野別に6つの都市像を示しました。
- ・ そして、将来像の実現に向けた区の取組として、「区民の主体的な区政参画と連携強化」「積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進」「目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進」の3つの方針を掲げました。
- ・ 基本構想を実現するための戦略書である基本計画では、将来像の実現に向けた区の取組として、8つの計画施策（重点的に取り組む施策）を計画化しています。
- ・ 世界的に経済情勢が悪化し、区財政を取り巻く環境が大変厳しさを増す中において、基本計画を着実に推進し、6つの都市像を実現するためには、限られた財源を重点的に投入するとともに、徹底した事業の見直しを行い、将来にわたって持続可能な行政システムへと転換していかなければなりません。

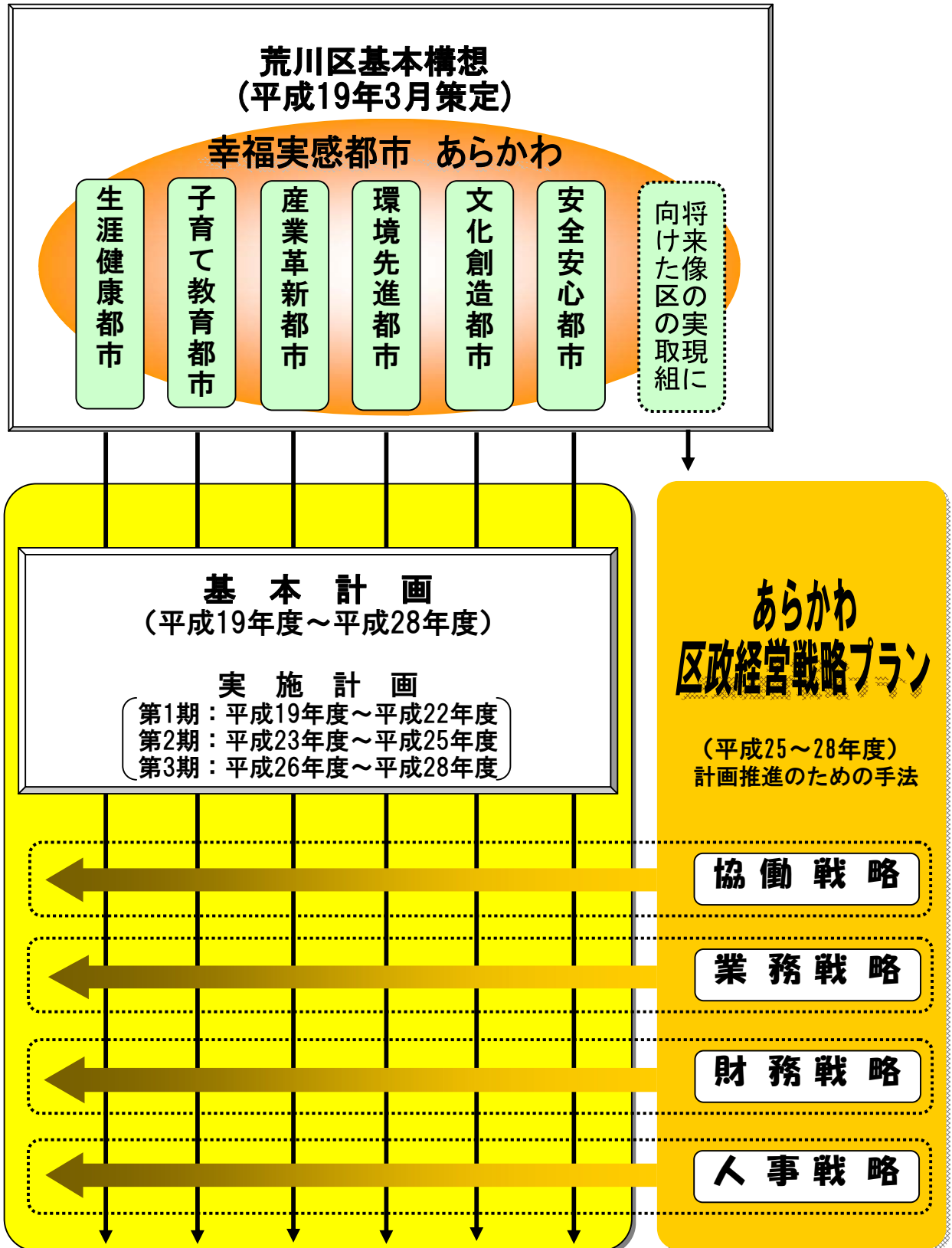


(2) 策定の目的

- ・ 荒川区では、これまでも、数次にわたる行財政改革計画に基づき、事業の見直しや経費の削減のみを目的とするのではなく、区民サービスの向上や施策の充実を図るという視点を重視した行財政改革に積極的に取り組んできました。
 - ・ そして、今後も一層、行政資源を選択と集中により適正かつ有効に配分するとともに、たゆまぬ改革と改善の努力により、区政運営の一層のレベルアップと効率的かつ効果的な施策の推進を図り、持続可能な行政システムへと転換していかねばなりません。
 - ・ 「あらかわ区政経営戦略プラン」では、基本構想に示した6つの都市像を実現するための戦略として、中長期的な目標を持った基本計画、短期的な実施計画を効率的かつ効果的に推進するため、区政運営の改革、改善に向けた戦略を次の4つの視点からまとめました。
- ① 多様化・複雑化する区民ニーズや地域課題に的確に対応するため、区民、事業者や地域団体等、そして区といった、地域に関わる様々な主体が適切な役割分担の下、協働のまちづくりを進めます。
 - ② 区政運営の基本は、「最少の経費で最大の効果を生み出すこと」です。常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直し、事務事業の再編、整理等を進めることにより、低コストで高品質の区民サービスの提供を目指します。
 - ③ 深刻な経済情勢の悪化により、区の財政基盤は大変厳しい状況に置かれています。6つの都市像の実現のためには、多くの財政支出が見込まれます。このため、中長期にわたり計画的な収支のバランスを図り、財政基盤の強化を目指します。
 - ④ 区民の区政に対する熱い期待にこたえていくためには、これまで以上に職員の果たす役割が大きくなってきます。そこで、高い職務意欲を持ち、知識や能力を兼ね備えた職員集団の形成を目指し、創造的な人事行政への転換を図ります。

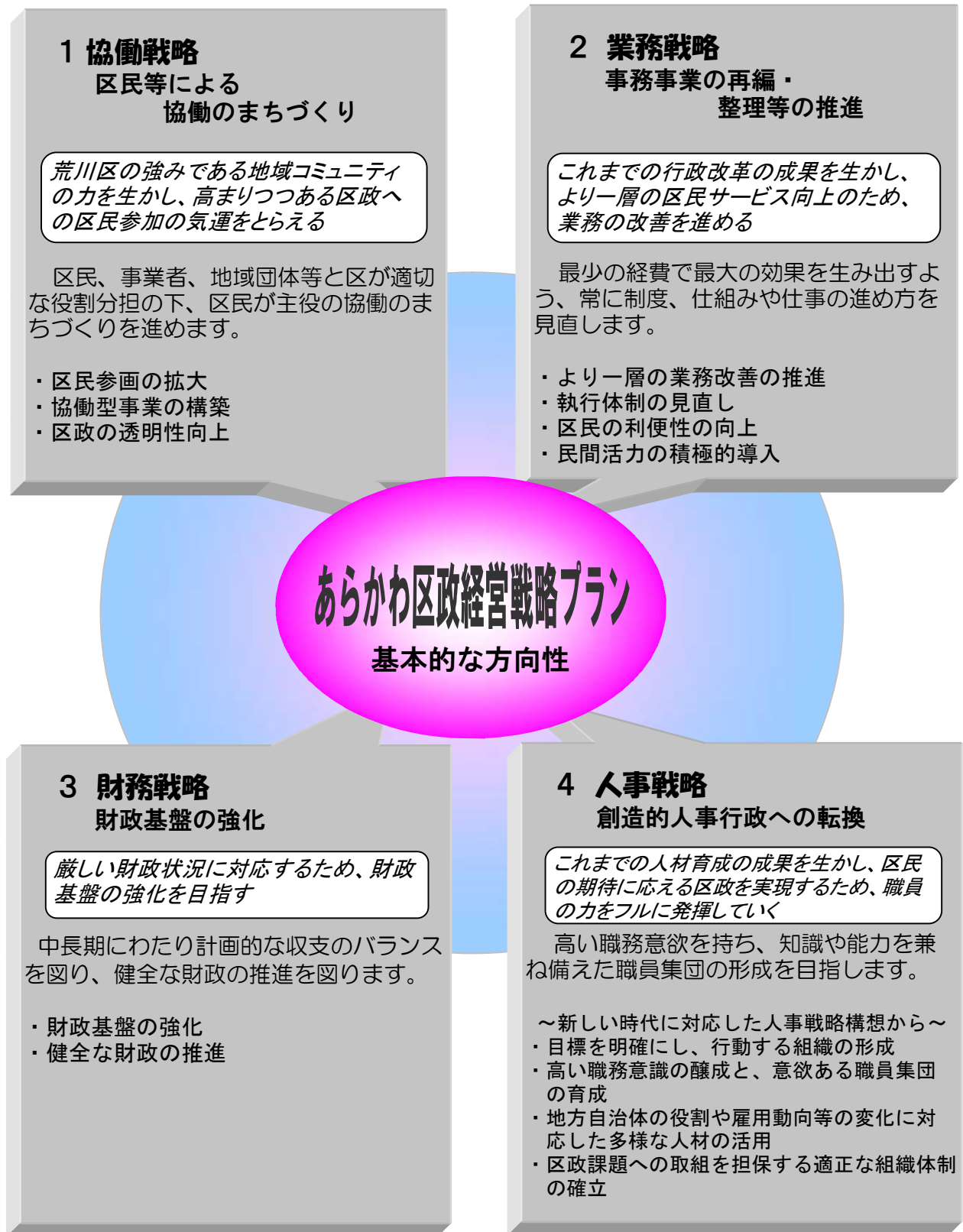
2 区政経営戦略プランの位置付け

本プランは、基本構想、基本計画、実施計画等をより効率的かつ効果的に推進していくため、「協働戦略」、「業務戦略」、「財務戦略」及び「人事戦略」の4つの視点から、区政運営の改革、改善の基本的な方向性や具体的な手法等を提示します。



3 区政経営戦略プランの4つの視点

本プランで提示する区政運営の改革、改善の基本的な方向性や具体的な手法等に係る4つの視点は、次のとおりです。



4 計画期間

平成25年度から28年度までの4年間

5 進行管理

社会経済情勢の変化や国・都の動向等をとらえ、本プランの内容にフィードバックし、必要に応じて迅速かつ柔軟に見直しを行うことにより、計画の実効性を担保します。

また、個々の実施項目及び年度別計画については、行政評価制度等を活用し、進捗状況の確認と着実な進行を図ります。

第2章

戦略別 計画項目

区政経営戦略プランの体系図

1 協働戦略 ～区民等による協働のまちづくり～

区民、事業者、地域団体等と区が適切な役割分担の下、区民が主役の協働のまちづくりを進めます。

(1) 区民参画の拡大		
① 区民参画の場と機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ① 各種審議会・会議等への区民参画 ② 防災まちづくり協議会の開催 ③ (仮称)自治基本条例の制定 ④ 協働に関する方針の策定 	12 ページ
② 区民意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> ① パブリック・コメント制度の推進 ② あらかわEモニター制度の推進 ③ 区民の声の実施 ④ 子育て支援モニター制度の推進 ⑤ 荒川区政世論調査 ⑥ 区民意向調査の充実 	13 ページ
(2) 協働型事業の構築		
① 協働の担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ① 荒川コミュニティカレッジ ② エコ人材バンク ③ 各種サポーターの登録・育成 ④ 地域活動支援事業の実施 	14 ページ
② 町会、ボランティア、NPO等の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 町会活動に対する新たな支援 ② 地域活動サロン「ふらっとフラット」(社会福祉協議会)の運営支援 ③ 区民による各種ボランティア活動への支援 	14 ページ
③ 産学官の連携による地域活性化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 国立大学法人東京藝術大学との連携 ② 国立大学法人山形大学(工学部)との連携 ③ 公立大学法人首都大学東京(都立産業技術高等専門学校を含む)との連携 ④ 女子栄養大学との連携 ⑤ 早稲田大学との連携 ⑥ 伝統工芸技術継承者育成支援事業 ⑦ LCS(低炭素社会戦略センター)との連携 	15 ページ
④ 区民等との協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 防災 ② 子育て ③ 福祉・健康 ④ 環境 	16 ページ
(3) 区政の透明性向上		
① 区政情報の公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 区ホームページの充実 ② 新たなツールの活用 ③ 行政評価結果(政策分析・施策分析・事務事業分析シート)の公表 ④ 財務書類4表及び包括年次財務報告書の公表 ⑤ 区立施設見学会の実施 	17 ページ
② 地域の魅力を高める情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ① メールマガジン、ツイッター、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス) ② 荒川区シンボルキャラクター(あら坊、あらみい) ③ あらかわキャラバン事業 ④ PR紙、ガイドブックの発行 ⑤ 観光資源・イベントの活用(荒川遊園、川の手あらかわまつり等) 	18 ページ
③ コンプライアンス(法令遵守)の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ① 各種研修の実施 ② チェック体制の強化 	18 ページ

2 業務戦略 ～事務事業の再編・整理等の推進～

最少の経費で最大の効果を生み出すよう、常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直します。

(1) より一層の業務改善の推進

①行政評価等による施策・事業の検証	① 行政評価の充実 ② 外部評価の導入	19 ページ
②事務事業や執行方法の見直し	① 業務マニュアルの整備 ② 新リサイクルセンター(資源の中間処理施設)の整備	19 ページ
③施設の在り方・管理運営の見直し	① ふれあい館の整備 ② ふれあい館の整備に伴うひろば館の廃止 ③ 保育園の施設の在り方・管理運営の見直し	20 ページ
	④ 学校教育の充実 ⑤ 複合施設(図書館・吉村昭記念文学館・子ども施設)の整備 ⑥ 図書館サービスの充実	21 ページ
④情報化の推進	① 基幹システムの再構築 ② システム全体の最適化 ③ システム調達の見直し ④ セキュリティの強化 ⑤ グリーンICTの推進 ⑥ ICTリテラシーの向上 ⑦ 小中学校でのタブレット端末の活用 ⑧ ナレッジマネジメントシステムの活用	22 ページ
⑤入札・契約制度の改革	① 総合評価方式の導入 ② 業務委託の履行評価実施 ③ 業務委託契約等に係る労働環境の確認	23 ページ

(2) 執行体制の見直し

①横断的組織の構築	① 各種本部の設置 ② 各種プロジェクトチーム、ワーキンググループ等の設置 ③ 全庁情報共有連絡会の設置	24 ページ
②執行体制の在り方の検討	① 組織の改編	25ページ
③外郭団体の在り方の検討	① 財団法人荒川区地域振興公社 ② 財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター	25 ページ

(3) 区民の利便性の向上

①窓口等サービスの充実	① 窓口開庁時間の拡大 ② 区民事務所における取扱事務の拡大 ③ 証明書等コンビニ交付サービスの導入(自動交付機の削減) ④ 仕事・生活サポートデスクの設置・実施 ⑤ フロアマネージャーの配置、総合相談担当の人員強化	26 ページ
②申請手続の利便性向上	① 電子申請サービスの実施 ② 電子納付サービス(ペイジーの利用)の実施	27 ページ
③来庁者が利用しやすく、災害に強い庁舎の整備	① 執務室等の改善	27ページ

(4) 民間活力の積極的導入

①公共と民間の役割分担の検討	① 新たな手法導入の可能性について検討	28ページ
②アウトソーシング(外部委託)の推進	① 放課後子どもプランの委託による事業拡大 ② 放課後子どもプランと学童クラブの一体化 ③ 保育園給食調理業務の委託拡大 ④ 道路等維持管理業務の委託拡大 ⑤ 公園維持管理業務の委託拡大 ⑥ 生活福祉課業務の一部委託 ⑦ 職員研修の委託 ⑧ 情報システムアドバイザーの設置	28 ページ
③区立施設における指定管理者制度の活用	① 指定管理者制度の活用 ② 指定管理期間終了に伴う選定 ③ 実績評価制度の整備	29 ページ
④民間事業者の事業誘致	① 法人立特別養護老人ホームの誘致 ② 地域密着型事業所の誘致 ③ 都市型軽費老人ホームの誘致 ④ 障がい者施設の誘致(スクラムあらかわ) ⑤ コミュニティバスの運行拡大 ⑥ 私立幼稚園の誘致 ⑦ 保育所等の誘致	29 ページ

3 財務戦略 ～財政基盤の強化～

中長期にわたり計画的な収支のバランスを図り、健全な財政の推進を図ります。

(1) 財政基盤の強化		
①自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ❶ 自主財源検討委員会 ❷ 広告料収入の確保 ❸ 財産収入の確保 	30 ページ
②負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ❶ 使用料等の改定 ❷ 施設利用における受益者負担の適正化 ❸ 保育料の適正化 ❹ 家庭ごみの有料化 	30 ページ
③債権管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ❶ 債権管理条例等の制定 ❷ 長期未収債権の整理 ❸ 弁護士への債権回収委託 	31 ページ
④収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ❶ 納付案内センターの設置 ❷ 徴収体制の強化 ❸ 区税等の支払方法の拡充 	31 ページ
⑤資産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ❶ 旧教育施設 ❷ 旧ひろば館・廃止予定ひろば館 ❸ 日暮里区民事務所及び隣地 	32 ページ
(2) 健全な財政の推進		
①財政健全化に向けた総合的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ❶ 財政指標による点検 ❷ 財政中長期見通しの作成 ❸ 起債の適正な活用・管理 ❹ 国・都からの財源確保 ❺ 特別区財政制度等の研究 	33 ページ
②公会計制度の改革	<ul style="list-style-type: none"> ❶ 公会計制度改革の推進 ❷ 公会計制度改革に対応するシステムの運用 ❸ 公会計制度改革に関する研修、勉強会等 	33 ページ

4 人事戦略 ～創造的人事行政への転換～

高い職務意欲を持ち、知識や能力を兼ね備えた職員集団の形成を目指します。

(1) 目標を明確にし、行動する組織の形成	<ul style="list-style-type: none"> ❶ 人事考課制度の導入 ❷ 新たな目標管理の導入 ❸ 第三者評価検証制度の導入 	34 ページ
(2) 高い職務意識の醸成と、意欲ある職員集団の育成	<ul style="list-style-type: none"> ❶ 新たな人材発掘プログラムの展開 ❷ 研修体系の充実 ❸ 荒川区職員ビジネスカレッジ(ABC) ❹ フレッシュャーサポート制度 ❺ 柔軟な職員配置の実現 ❻ 複線的な処遇制度の確立 	35 ページ
(3) 地方自治体の役割や雇用動向等の変化に対応した多様な人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> ❶ 非常勤職員制度の改革 ❷ 常勤職員採用の多元化の実現 ❸ 退職職員の新たな活用 	36 ページ
(4) 区政課題への取組を担保する適正な人員体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ❶ 職員定数の管理 	36 ページ

各計画項目の見方

戦略

区政経営戦略プランの四つの戦略を示しています。

1 協働戦略 ~区民等による協働のまちづくり~

区民、事業者、地域団体等と区が適切な役割分担の下、区民が主役の協働のまちづくりを進めます。

(1) 区民参画の拡大

取組の方向性

戦略を推進するための取組の方向性を示しています。

所管課

取組の中心となる課を示しています。

項目	① 区民参画の場と機会の拡充	所管課	総務企画課、環境課 都市計画課、防災街づくり推進課			
内容	区民参画による政策形成の推進を図るため、区の計画の作成過程等に区民が積極的に参加できるよう、区民参画の場と機会の拡充・仕組みづくりに努めます。					
実施項目	24年度実績 (見込み)		計 画			
			25年度	26年度	27年度	28年度
各種審議会・会議等への区民参画	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素地域づくり協議会 ・地球を守る区民会議 ・汐入地域ニュータウン推進事業 ・景観まちづくり推進委員会 ・都市計画審議会 ・景観審議会 等 		実施	→		
防災まちづくり協議会の開催	荒川五・六丁目地区	実施（3回） ・防災フォーラムの開催	実施	→		
	町屋二・三・四丁目地区	実施（3回） ・防災フォーラムの開催 ・地区計画の策定	実施	→		
	荒川二・四・七丁目地区	実施（3回） ・防災フォーラムの開催 ・地区計画の策定	実施	→		
	尾久中央地区	実施（3回） ・防災フォーラムの開催 ・地区計画の策定に向けての活動	実施	→		
(仮称)自治基本条例の制定	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体調査 ・検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・調査 ・検討 	→		
協働に関する方針の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体調査 ・検討 		庁内向けガイドラインの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・策定 ・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・周知 	→

実施項目

各取組の項目を示しています。

実績

平成24年度の実績を示しています。

計画

平成25年度～28年度の計画を示しています。

1 協働戦略 ～区民等による協働のまちづくり～

区民、事業者、地域団体等と区が適切な役割分担の下、区民が主役の協働のまちづくりを進めます。

(1) 区民参画の拡大

項目	① 区民参画の場と機会の拡充		所管課	総務企画課、環境課 都市計画課、防災街づくり推進課			
内容	区民参画による政策形成の推進を図るため、区の計画の作成過程等に区民が積極的に参加できるよう、区民参画の場と機会の拡充・仕組みづくりに努めます。						
実施項目	24年度実績 (見込み)		計 画				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
各種審議会・会議等への区民参画	・低炭素地域づくり協議会 ・地球を守る区民会議 ・汐入地域ニュータウン推進事業 ・景観まちづくり推進委員会 ・都市計画審議会 ・景観審議会 等		実施	→			
防災まちづくり協議会の開催	荒川五・六丁目地区	実施（3回） ・防災フォーラムの開催	実施	→			
	町屋二・三・四丁目地区	実施（3回） ・防災フォーラムの開催 ・地区計画の策定	実施	→			
	荒川二・四・七丁目地区	実施（3回） ・防災フォーラムの開催 ・地区計画の策定	実施	→			
	尾久中央地区	実施（3回） ・防災フォーラムの開催 ・地区計画の策定に向けての活動	実施	→			
(仮称)自治基本条例の制定	・他自治体調査 ・検討		・調査 ・検討	→			
協働に関する方針の策定	・他自治体調査 ・検討		庁内向けガイドラインの検討	・策定 ・周知	・周知	→	

項目	② 区民意見の反映	所管課	総務企画課 秘書課 子育て支援課			
内容	区民の意見等を積極的に区政に反映させるため、パブリック・コメント制度等の活用を推進するとともに、より一層、区の施策の実施に当たって区民意見等を反映する仕組みを整備します。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
パブリック・コメント制度の推進	実施 (7件)	実施	→			
あらかわEモニター制度の推進	実施 (投稿数 650 件、アンケート調査 3 回)	実施	→			
区民の声の実施	実施 (1500 件)	実施	→			
子育て支援モニター制度の推進	実施 (3 回)	実施	→			
荒川区政世論調査	実施	実施	→			
区民意向調査の充実 【新規】	—	・体制の強化 ・適宜適切な調査の実施 ・調査結果の分析手法の検討・活用	実施	→		

(2) 協働型事業の構築

項目	① 協働の担い手の育成	所管課	総務企画課 環境課 社会教育課 その他の担当課			
内容	適切な役割分担の下、地域の様々な公共サービスの提供に協働で取り組む担い手の育成を図ります。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
荒川コミュニティカレッジ	第1期修了、第3期開講	第4期開講	第5期開講	第6期開講	第7期開講	
エコ人材バンク【新規】	検討	実施	→			
各種サポーターの登録・育成 (社会教育サポーター、グリーンサポーター、環境サポーター等)	実施	実施	→			
地域活動支援事業の実施	実施	実施	→			

項目	② 町会、ボランティア、NPO等の活動支援	所管課	総務企画課 区民課 地域振興課 その他の担当課			
内容	地域の様々な活動に取り組んでいる町会、ボランティア団体、NPO法人等の活動を支援するとともに、こうした活動への区民参画を促進し、協働の拡大を図ります。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
町会活動に対する新たな支援	イベント助成	実施	実施	→		
	地区町会連合会研修助成	実施(6町会連合会)	実施	→		
	AED設置	・実施(37台) ・完了(設置総数116台)	—	—	—	—
地域活動サロン「ふらっと・フラット」(社会福祉協議会)の運営支援	実施	実施	→			
区民による各種ボランティア活動への支援	実施(観光ボランティアガイド、いきいきボランティアポイント事業、そのほか環境・子育てのボランティア等)	実施	→			

実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画																								
		25年度	26年度	27年度	28年度																					
<table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td>③ 産学官の連携による地域活性化の推進</td> <td>所管課</td> <td>総務企画課、文化交流推進課 経営支援課、環境課 高齢者福祉課、障害者福祉課 健康推進課、社会教育課 指導室、その他の担当課</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td colspan="3">芸術文化、産業振興、福祉、健康、学術等の分野における産学官の連携協力を通して、地域活性化の推進を図ります。</td> </tr> </table>	項目	③ 産学官の連携による地域活性化の推進	所管課	総務企画課、文化交流推進課 経営支援課、環境課 高齢者福祉課、障害者福祉課 健康推進課、社会教育課 指導室、その他の担当課	内容	芸術文化、産業振興、福祉、健康、学術等の分野における産学官の連携協力を通して、地域活性化の推進を図ります。																				
項目	③ 産学官の連携による地域活性化の推進	所管課	総務企画課、文化交流推進課 経営支援課、環境課 高齢者福祉課、障害者福祉課 健康推進課、社会教育課 指導室、その他の担当課																							
内容	芸術文化、産業振興、福祉、健康、学術等の分野における産学官の連携協力を通して、地域活性化の推進を図ります。																									
<table border="1"> <tr> <td>国立大学 法人東京 芸術大学 との連携</td> <td>荒川区長賞</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ワークショップ</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>壁画制作</td> <td>JR 高架下の壁画制作 (JR 常磐線東日暮里 第1・第2 辻本ガード)</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	国立大学 法人東京 芸術大学 との連携	荒川区長賞	実施	実施	→				ワークショップ	実施	実施	→				壁画制作	JR 高架下の壁画制作 (JR 常磐線東日暮里 第1・第2 辻本ガード)	実施	→							
国立大学 法人東京 芸術大学 との連携	荒川区長賞	実施	実施	→																						
	ワークショップ	実施	実施	→																						
	壁画制作	JR 高架下の壁画制作 (JR 常磐線東日暮里 第1・第2 辻本ガード)	実施	→																						
国立大学法人山形大学 (工学部) との連携	企業との共同開発、技術相談	実施	→																							
公立大学法人首都大学 東京 (都立産業技術高等専門学校を含む) との連携	<ul style="list-style-type: none"> 企業との共同開発、技術相談 ひざ痛予防体操 教室の実施・評価、普及啓発用 DVD 作成 お元気ランチ事業評価 荒川ころばん体操・荒川せらばん体操 効果測定、普及啓発、ころばん体操 10 周年記念事業 荒川ばん座位体操 教室の実施、効果測定、普及啓発 	実施	→																							
女子栄養大学との連携	あらかわ満点メニューの開発等 (40店45メニュー) 提供店71店、合計メニュー数126	実施	→																							
早稲田大学との連携	<ul style="list-style-type: none"> 学力・学習状況の調査研究 学校関係者評価制度の検証 理科教育支援事業推進校における授業の質の向上 	実施	→																							
伝統工芸技術継承者育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 実施(11人) 募集、決定、実習 	募集、決定、実習	→																							
LC S (低炭素社会戦略センター) との連携	<ul style="list-style-type: none"> 停電予防ネットワークへ参加 節電に関する調査 	実施	→																							

1 協働戦略

項目	④ 区民等との協働の推進【新規】	所管課	総務企画課 防災課 区民課 地域振興課 防災課 環境課 高齢者福祉課 健康推進課 子育て支援課 荒川遊園課 防災街づくり推進課			
内容	安全安心のまちづくり、子育て支援、健康づくりなど様々な分野で協働事業の推進を図ります。					
実施項目		24年度実績 (見込み)	計 画			
			25年度	26年度	27年度	28年度
防災	防災区民組織の拡充【新規】	実施	実施	→		
	避難所運営体制の充実【新規】	検討	・訓練の実施 ・体制の充実	→		
	永久水利の整備・活用【新規】	検討・整備	検討・整備	活用	→	
子育て	子育て支援体制の充実	実施	実施	→		
	荒川遊園見守り隊【新規】	・全体会議(1回) ・個別調査(5回)	実施	→		
福祉・健康	荒川ころばん体操、荒川せらばん体操、NOMETABOチャレンジャー等の普及促進【新規】	実施	実施	→		
環境	低炭素地域づくりの推進(街なかメガソーラー、省エネルギー/再生可能エネルギー導入の推進等)【新規】	実施	実施	→		

(3) 区政の透明性向上

項目	① 区政情報の公開の推進	所管課	総務企画課 秘書課 財政課 広報課 子育て支援課 荒川遊園課 環境課 社会教育課			
内容	開かれた区政を目指し、区政に関する情報を正確に分かりやすく、区民が迅速かつ容易に得られるよう、個人情報等明確な理由のある場合を除き、積極的な公開を推進します。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
区ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援サイトの充実 あらかわ遊園ホームページの充実 	充実	→			
新たなツールの活用 【新規】	メールマガジン・ツイッター等	実施	→			
行政評価結果（政策分析・施策分析・事務事業分析シート）の公表	実施	実施	→			
財務書類4表及び包括年次財務報告書の公表	実施	実施	→			
区立施設見学会の実施	実施	実施	→			

1 協働戦略

項目	② 地域の魅力を高める 情報発信【新規】	所管課	総務企画課、広報課 文化交流推進課、観光振興課 子育て支援課、荒川遊園課 公園緑地課			
内容	地域経営の視点やマーケティングの発想等を踏まえ、様々な手法を活用し、区の魅力を内外に向け発信していきます。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
メールマガジン、ツイッター、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）【新規】	実施	実施	→			
荒川区シンボルキャラクター（あら坊、あらみい）【新規】	・あらみい誕生 ・グッズの拡充	実施	→			
あらかわキャラバン事業【新規】	実施	実施	→			
PR紙、ガイドブックの発行【新規】	実施	実施	→			
観光資源・イベントの活用（荒川遊園、川の手あらかわまつり、バラの市等）【新規】	実施	実施	→			

項目	③ コンプライアンス（法令遵守）の徹底	所管課	総務企画課、秘書課 職員課、情報システム課			
内容	職員服務規程の下、公務員としての自覚の促進、公務への信頼確保を図るとともに、第三者の公正中立な立場からのチェックを行い、公正かつ公平な区政の推進を図ります。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
各種研修の実施	・公務員倫理研修 ・ハラスメント研修 ・個人情報保護・情報セキュリティ研修 ・セキュリティポリシー研修 ・公益通報者保護制度研修 ・財務会計など基本業務研修 ・人権研修 等の実施	実施	→			
チェック体制の強化	・不正防止委員会 ・情報セキュリティ監査 ・個人情報保護運営審議会 ・情報公開・個人情報保護審査会 等の実施	実施	→			

2 業務戦略 ～事務事業の再編・整理等の推進～

最少の経費で最大の効果を生み出すよう、常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直します。

(1) より一層の業務改善の推進

項目	① 行政評価等による施策・事業の検証	所管課	全 課 総務企画課 教育総務課			
内容	施策・事業を継続的・体系的に分析・評価することにより、区民にとって真に必要なサービスの拡充を図るとともに、成果を重視した効果的かつ効率的な区政運営を推進します。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
行政評価の充実	・評価方法の改善 ・事業見直しの実施	システム 化の検討	システム の導入	実施	→	
外部評価の導入	・教育委員会主要施策に関する点 検・評価 ・包括外部監査の実施	実施			→	

項目	② 事務事業や執行方法の見直し	所管課	全 課 清掃リサイクル課			
内容	施策・事業を継続的・体系的に分析・評価することにより、区民にとって真に必要なサービスの拡充を図るとともに、成果を重視した効果的かつ効率的な区政運営を推進します。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
業務マニュアルの整備	検討	検討			→	
新リサイクルセンター (資源の中間処理施設)の整備	・用地選定 ・住民説明	・測量等調査 ・ミアセス ・基本設計	実施設計	・建設工事 ・竣工	—	

2 業務戦略

項目	③ 施設の在り方・管理運営の見直し		所管課	総務企画課 営繕課 区民課 地域振興課 子育て支援課 児童青少年課 保育課 教育施設課 社会教育課 南千住図書館			
内容	施設の配置のバランスや区民の利便性を踏まえ、区施設の在り方や管理運営方法等を見直すことにより、施設における区民サービスの向上と運営の効率化を図ります。						
実施項目		24年度実績 (見込み)	計 画				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
ふれあい館の整備	・南千住ふれあい館 ・町屋ふれあい館 ・尾久ふれあい館	開設 (合計整備施設数 11 館)	—	—	—	—	
	・石浜ふれあい館 ・夕やけこやけふれあい館	・建設工事 ・指定管理者選定	開設	—	—	—	
ふれあい館の整備に伴うひろば館の廃止	・東日暮里二丁目ひろば館 ・東日暮里三丁目ひろば館	平成24年度末廃止 (これまでに19館を廃止 24年度の運営は17館)	—	—	—	—	
保育園の施設の在り方・管理運営の見直し	基本的な考え方を踏まえた実施計画の検討・策定	検討・策定	周知	実施	—————→		
	南千住七丁目保育園の開設	・24年7月開設、10月一時保育 ・子育て交流サロン開始	—	—	—	—	
	夕やけこやけ保育園の開設	・24年10月指定管理者選定 ・建設工事	開設	—	—	—	

項目	③施設の在り方・管理運営の見直し (前ページの続き)		所管課	総務企画課 営繕課 区民課 地域振興課 子育て支援課 児童青少年課 保育課 教育施設課 社会教育課 南千住図書館			
	実施項目	24年度実績 (見込み)		計 画			
				25年度	26年度	27年度	28年度
学校教育 の充実	尾久八幡中 学校の建替 え	建設工事	・開設 ・既存校 舎解体	区民運動 場整備工 事	—	—	—
複合施設(図書館・吉村 昭記念文学館・子ども施 設)の整備		・基本設計 ・実施設計	実施設計	建築工事	→	・建築工事 ・開館	
図書館サ ービスの 充実	図書サービ スステーシ ョンの整 備・充実	・新たな図書サービスステーシ ョンの設置について検討 ・既存の図書サービスステーシ ョン(2か所)の蔵書の充実 ・商店街と連携したおはなし会の 実施	・設置検討 ・実施		→		

項目	④ 情報化の推進		所管課	全 課 総務企画課 情報システム課 学務課		
内容	区民サービス及び事務効率の向上のため、I C T（情報通信技術）を最適な形で積極的に活用するとともに、セキュリティの強化を図ります。					
実施項目		24 年度実績 (見込み)	計 画			
			25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
基幹システムの再構築		方針決定	着手	実施	運用	→
システム 全体の最 適化 【新規】	サーバ統合に向けた基盤の構築【新規】	方針決定	実施	→		→
	共同利用サービスの拡大【新規】	検討	検討	→	実施	→
	クラウドサービスの活用【新規】	検討	・ 検討 ・ 実施	→		→
システム調達の見直し【新規】		・ 情報システム調達アドバイザーの設置 ・ 情報システム導入ガイドラインの策定	実施	→		→
セキュリティの強化		・ 庁内 LAN の更改・機能強化 ・ ICT-BCP の改定 ・ 情報セキュリティ監査の実施 ・ セキュリティ研修の充実	実施	→		→
グリーン I C T の推進		・ 低消費電力のパソコンの導入 ・ パソコンの消費電力のピークカット対策の実施 ・ サーバ統合等の検討 ・ 出力機器等の統合・最適配置	実施	→		→
I C T リテラシーの向上【新規】		・ 研修の充実実施 ・ e ラーニングの実施 ・ 都主催の IT 応用研修の受講	実施	→		→
小中学校でのタブレット端末の活用【新規】		検討	モデル実施(3校)	実施	→	→
ナレッジマネジメントシステムの活用【新規】		検討	・ 導入 ・ 活用	→	活用	→

項目	⑤ 入札・契約制度改革		所管課	経理課				
内容	平成22年12月に策定した「荒川区における今後の入札・契約制度の在り方について」に基づく契約制度改革を行うことにより、事業者間の適正な競争を促進し、公平かつ公正な契約の実現を図ります。							
実施項目		24年度実績 (見込み)	計 画					
			25年度	26年度	27年度	28年度		
総合評価方式の導入	工事	拡大実施	実施	→				
	政策推進のための入札方式	検討・実施	実施	→				
業務委託の履行評価実施		検討	検討	実施	→			
業務委託契約等に係る労働環境の確認【新規】		実施	充実	実施	→			

2 業務戦略

(2) 執行体制の見直し

項目	① 横断的組織の構築	所管課	総務企画課、防災課 営繕課、産業振興課 環境課、障害者福祉課 健康推進課、子育て支援課 社会教育課、南千住図書館 その他の担当課			
内容	多様化複雑化する行政需要に的確に応えるため、複数の組織にわたる問題解決に当たって、関係所管が連携して対応する横断的な組織を構築します。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
各種本部の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困・社会排除問題対策本部 ・健康危機対策本部 ・震災対策実施推進本部 ・防災会議 ・商店街ルネッサンス推進本部 ・節電本部 ・環境先進都市推進本部会議 ・生涯健康都市戦略本部 ・少子化対策本部 ・生涯学習推進本部 等の開催 	・実施 ・新型インフルエンザ等対策本部条例の施行				
各種プロジェクトチーム、ワーキンググループ等の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川区民総幸福度(GAH)に関する研究プロジェクト(21年度～)、他3件 ・複合施設(図書館・吉村昭記念文学館・子ども施設)の検討会 ・債権管理委員会の設置 等 	実施				
全庁情報共有連絡会の設置 【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度及び次年度の主要事業についての情報共有を図るための定例会議の設置 	実施				

項目	② 執行体制の在り方の検討		所管課	総務企画課		
内容	区民満足度の高いサービスを提供するため、政策形成能力を有し、重点的に推進すべき事業等に的確に対応できる執行体制とするため、常に簡素で効率的な執行体制の在り方について検討し、必要に応じ組織の改編を進めます。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
組織の改編	設置 ・就労支援課(新設) ・防災都市づくり部 (都市整備部と土木部を統合) 名称変更 ・防災街づくり推進課 (旧/住環境整備課)	防災都市づくり部の再編 ・交通対策課(再編) ・施設管理課(再編) ・道路公園課(再編) (旧/再開発課、土木管理課 道路課、公園緑地課を廃止) 名称変更 ・建築指導課 (旧/建築課)				→

項目	③ 外郭団体の在り方の検討		所管課	文化交流推進課 産業振興課		
内容	国の公益法人制度改革の動向等を踏まえ、今後の方向性について、移行を進めます。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
財団法人 荒川区地域振興公社	・公益財団法人荒川区芸術文化振興財団に移行	—	—	—	—	—
財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター	・4月一般財団法人に移行 ・東京城北サービスセンターとの合併に向けた協議	合併	—	—	—	—

(3) 区民の利便性の向上

項目	① 窓口等サービスの充実		所管課	総務企画課 秘書課 戸籍住民課 地域振興課 税務課 福祉推進課 国保年金課 子育て支援課			
内容	質の高いサービスを提供するため、窓口業務等の改善を図るとともに、 区施設の利便性の向上を図ります。						
実施項目		24年度実績 (見込み)	計 画				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
窓口開庁 時間の拡大	本庁舎での 夜間延長(水曜)	実施	実施	—————▶			
	日曜開庁(第 2・4日曜午 前)の実施	実施	実施	—————▶			
	南千住区民 事務所の開 庁時間の延 長	実施	実施	—————▶			
区民事務所における取扱 事務の拡大		外国人の住民票等の発行実施	実施	—————▶			
証明書等コンビニ交付サ ービスの導入(自動交付 機の削減)		実施	実施	—————▶			
仕事・生活サポートデス クの設置・実施		実施	実施	—————▶			
フロアマネージャーの配置、 総合相談担当の人員強化		フロアマネージャー実施 (戸籍住民課)	実施	—————▶			

項目	② 申請手続の利便性向上	所管課	情報システム課 その他の担当課			
内容	電子申請サービス及び電子納付サービスを導入し、より一層の申請手続の簡素化と利便性の向上を図ります。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
電子申請サービスの実施 (自転車駐車場等利用登録申請、情報公開請求、各種手続申請等)	実施	実施	→			
電子納付サービス (ペイジーの利用)の実施 (施設利用料納付、証明書発行手数料納付等)	実施	実施	→			

項目	③ 来庁者が利用しやすく、災害に強い庁舎の整備	所管課	経理課 営繕課 その他の担当課			
内容	来庁者が利用しやすいように、本庁舎の空調設備の改修や照明器具のLED化等執務室の改修を行います。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
執務室等の改善	空調設備改修工事	検討	検討	設計	改修工事	→
	ファイリング機器の更新	検討	実施	→		—
	照明器具のLED化【新規】	・検討 ・一部実施	実施	—	—	—
	倉庫の改修	倉庫整理	検討	改修	—	—
	北庁舎の増築【新規】	検討	実施	—	—	—

(4) 民間活力の積極的導入

項目	① 公共と民間の役割分担の検討	所管課	総務企画課			
内容	公共サービスの一層の質の向上と効率化を図るため、区が行う公共サービス全般について不断の見直しを行い、新たな手法の導入について検討します。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
新たな手法導入の可能性について検討	・他自治体調査 ・検討	・調査 ・検討	→			

項目	② アウトソーシング（外部委託）の推進	所管課	職員課 生活福祉課 児童青少年課 保育課 道路公園課			
内容	多様化する行政需要に応え、区民サービスの向上と効率的な事務執行を行うとともに、民間事業者等が有するノウハウ等を活用するため、必要に応じ、事業の民営化、民間委託等を推進します。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
放課後子どもプランの委託による事業拡大	2か所開設 (合計9か所実施)	2か所拡大	拡大	→		
放課後子どもプランと学童クラブの一体化	検討	2か所実施・検討	拡大	→		
保育園給食調理業務の委託拡大	東日暮里・西尾久みどり保育園導入（全園〈14園〉終了）	—	—	—	—	
道路等維持管理業務の委託拡大	委託拡大	拡大	→			
公園維持管理業務の委託拡大	拡大に伴う班体制の導入	拡大	→			
生活福祉課業務の一部委託	高齢者訪問等支援業務委託 (1地区で実施)	拡充	実施	→		
職員研修の委託	実施	実施	→			
情報システムのアドバイザーの設置【新規】	実施	実施	→			

項目	③ 区立施設における指定管理者制度の活用	所管課	総務企画課 その他の担当課			
内容	民間事業者等が有するノウハウ等を活用し、区民サービスの向上と効率的な管理運営を行うため、「荒川区指定管理者制度運用方針」に基づき、必要に応じて、指定管理者制度を活用するとともに、導入後の適正な管理運営に努めます。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
指定管理者制度の活用	53施設(24年度 新規導入4か所)	55施設	56施設	56施設	56施設	
指定管理期間終了に伴う選定	4施設	21施設	15施設	8施設	16施設	
実績評価制度の整備	・評価項目の整理 ・評価段階の見直し	評価方法の見直し				

項目	④ 民間事業者の事業誘致	所管課	福祉推進課、介護保険課 障害者福祉課、子育て支援課 保育課、都市計画課			
内容	多様化する行政需要に応え、区民サービスの向上と効率的な事務執行を行うとともに、民間事業者等が有するノウハウ等を活用するため、必要に応じ、事業の民営化、民間委託等を推進します。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
法人立特別養護老人ホームの誘致	町屋7丁目 ・工事 ・開設(25年3月) (特養合計設置数7か所〈区立含む〉)	—	—	—	—	
地域密着型事業所の誘致	7施設開設 (合計設置数31か所)	9~10 施設開設	11~12 施設開設	—	—	
都市型軽費老人ホームの誘致	・工事 ・2施設開設 (合計設置数3か所)	2施設 開設	—	—	—	
障がい者施設の誘致 (スクラムあらかわ)	・開設(24年4月)	—	—	—	—	
コミュニティバスの運行拡大	「町屋さくら」の運行開始	検討	実施	→		
私立幼稚園の誘致【新規】	用地情報の収集・検討	検討・実施				
保育所等の誘致	・日暮里駅前保育園開設 ・南千住の認証保育所開設準備	1園開設	2園開設	検討	検討	

3 財務戦略 ～財政基盤の強化～

中長期にわたり計画的な収支のバランスを図り、健全な財政の推進を図ります。

(1) 財政基盤の強化

項目	① 自主財源の確保	所管課	総務企画課 財政課 広報課 経理課 その他の担当課			
			内容			
内容		あらかわ区報などへの企業広告掲載等、広告料収入の確保について検討するとともに、引き続き新たな方策について検討します。				
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
自主財源検討委員会	・他自治体調査 ・検討	検討				
広告料収入の確保	あらかわ区報有料広告 (276万円)	検討				
財産収入の確保(シンボルキャラクター、ころばん体操、自動販売機、施設貸付等)	・シンボルキャラクター商標権の使用許諾(3社) ・検討	・運用 ・検討				

項目	② 負担の適正化	所管課	財政課 清掃リサイクル課 保育課 教育施設課			
			内容			
内容		区が提供するサービスに関する施設使用料や保育料、家庭ごみの有料化等について、社会経済状況の変化等を踏まえ、適正な基準に基づき、負担の適正化を図るよう検討します。				
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
使用料等の改定	検討	検討				
施設利用における受益者負担の適正化	検討	検討				
保育料の適正化	検討	検討				
家庭ごみの有料化	調査・検討	調査・検討				

3 財務戦略

項目	③ 債権管理の適正化	所管課	総務企画課 その他の担当課			
内容	債権管理の体制を整備するとともに、負担の公平性の観点から、貸付制度における未収金等の債権回収、早期対応等の取組を強化し、債権管理の徹底を図ります。また、貸付事業等の必要性や制度の見直し等を行います。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
債権管理条例等の制定	実施	実施	→			
長期未収債権の整理 【新規】	実施	実施	→			
弁護士への債権回収委託	実施	実施	→			

項目	④ 収納率の向上	所管課	情報システム課 税務課 介護保険課 国保年金課 その他の担当課			
内容	負担の公平性の観点から特別区民税や保険料等の収納率の向上を図るため、現年度滞納者への早期対応等の取組を強化するとともに、納付の利便性を向上するなど一層の収納促進を行います。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
納付案内センターの設置	業務委託契約に変更	運用	→			
徴収体制の強化【新規】	・ 検索、インターネット公売の実施 ・ 班の設置等、組織体制の整備 ・ 差押の強化	実施	→			
区税等の支払方法の拡充 ・ コンビニ収納 ・ MPN収納 ・ クレジットカード収納 ・ モバイルレジ収納	拡大検討	・ 拡大 ・ 運用 ・ 検討	→			

※ コンビニ収納・・・コンビニの店頭へ納付書を持ち込み、支払う方法
 ペイジー収納・・・自治体と金融機関を結んだネットワークを用いた収納方法
 クレジットカード収納・・・公金支払専用のWebサイトを利用した収納方法
 モバイルレジ収納・・・コンビニ収納用バーコードをカメラ付携帯電話で撮影し支払う方法

項目		⑤ 資産の有効活用		所管課	総務企画課 経理課 その他の担当課			
内容		未利用施設活用検討委員会の最終報告を踏まえ、利用されていない区有財産等については、適正な手続の下、有効活用を図ります。また、施設の廃止等により、事業計画のない用地等は適正に管理するとともに、可能であれば売却処分します。						
実施項目（対象施設）			24年度 実績（見込み）	計 画				
				25年度	26年度	27年度	28年度	
旧教育施設	旧道中	校舎・体育館	活用終了 閉鎖管理準備	-	-	-	-	
		校庭	暫定活用	実施	→			
	旧真土小	校舎・体育館	校舎活用終了	-	-	-	-	
		校庭	暫定活用	実施	→			
	旧小台橋小学校		・活用 ・新たな活用の検討・調整	活用	実施	→		
旧八ヶ岳学校キャンプ場		検討	検討	→				
旧ひろば館・廃止予定ひろば館	峡田ひろば館		解体	売却	-	-	-	
	瑞光ひろば館		解体	売却	-	-	-	
	地藏堀ひろば館		解体	活用	-	-	-	
	小台橋ひろば館		解体	活用	-	-	-	
	町屋ひろば館		貸付	・活用 ・活用検討	活用検討	→		
	東日暮里二丁目ひろば館		ひろば館終了・検討	解体	売却検討	-	-	
	東日暮里三丁目ひろば館		ひろば館終了	活用	-	-	-	
日暮里区民事務所及び隣地 【新規】			調査	検討	→			

(2) 健全な財政の推進

項目	① 財政健全化に向けた総合的な取組	所管課	総務企画課 財政課			
内容	厳しさを増す経済状況と今後の新たな行政ニーズへの適切な対応を図るため、区の財政見通しを明らかにするとともに、財政健全化のための方策について検討を行います。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
財政指標による点検	検討	実施	→			
財政中長期見通しの作成	・分析、策定 ・見直し	見直し	→			
起債の適正な活用・管理	・区民債発行の検討 ・起債活用額の目安等の設定	実施	→			
国・都からの 財源確保	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金 社会資本整備総合交付金 学校情報通信技術環境整備事業費補助金 太陽光発電導入事業費補助金 地域活性化・経済危機対策臨時交付金 地域活性化・公共投資臨時交付金 地域活性化・きめ細かな臨時交付金 住民生活に光をそそぐ交付金 地域の元気臨時交付金（仮称） ・都補助金 地球温暖化対策推進区市町村補助金 緊急雇用創出区市町村補助金 等 ・新たな補助金等の活用のための片内情報共有の推進 	実施	→			
特別区財政制度等の研究	特別区特有の財政制度の研究	実施	→			

項目	② 公会計制度の改革	所管課	財政課 経理課			
内容	正確な財務状況を把握し、限られた資源の効果的・効率的な活用を図るとともに、コスト意識の醸成と鋭敏な経営感覚を確立するため、企業会計的手法（複式簿記・発生主義会計）の導入を進めます。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
公会計制度改革の推進	包括年次財務報告書作成・公表	実施	→			
公会計制度改革に対応するシステムの運用	実施	実施	→			
公会計制度改革に関する研修、勉強会等	<ul style="list-style-type: none"> ・公会計改革推進プログラムの参加（早稲田大学パブリックサービス研究所） ・東京都公会計制度改革研究会の参加（東京都） 	実施	→			

4 人事戦略 ～創造的人事行政への転換～

経営資源としての人材の育成、能力開発を進めるとともに、適正な組織人員体制の確立を図るため、平成 19 年 9 月に「新しい時代に対応した人事戦略構想」を策定しました。

「新しい時代に対応した人事戦略構想」では、区民の満足度を高めるきめ細かな区政運営には、区政を担う職員の果たす役割が大きいことから、高い職務意欲を持ち、知識や能力を兼ね備えた職員集団の形成が必要であるとの認識から、これからの人事政策の目指すべき方向として、次の四つの戦略を掲げました。この四つの戦略を実現するため多様な施策を展開します。

新しい時代に対応した人事戦略構想

- 戦略①** 目標を明確にし、行動する組織の形成
- 戦略②** 高い職務意識の醸成と、意欲ある職員集団の育成
- 戦略③** 地方自治体の役割や雇用動向等の変化に対応した多様な人材の活用
- 戦略④** 区政課題への取組を担保する適正な組織体制の確立

項目	(1)目標を明確にし、行動する組織の形成	所管課	職員課			
内容	「職務遂行型組織」から組織がそれぞれ目標を明確にし、さらに、その実現に向け自立的に考え、プランを立て行動する「目標達成型組織」へと発展進化させていくため、職員一人一人が自らの目標を設定し、その達成のために職務を遂行する体制への転換を図ります。					
実施項目	24 年度実績 (見込み)	計 画				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
人事考課制度の導入	実施	実施	→	→	→	
新たな目標管理の導入	実施	実施	→	→	→	
第三者評価検証制度の導入	実施	実施	→	→	→	

項目	(2) 高い職務意識の醸成と、意欲ある職員集団の育成	所管課	職員課				
内容	職員一人一人が高い職務意識を持ち、情熱を持って仕事に取り組むことを実現するとともに、区の職員文化として定着させ、高い意欲を持つ職員集団を育成します。						
実施項目		24年度実績 (見込み)	計 画				
			25年度	26年度	27年度	28年度	
新たな人材発掘プログラムの展開		<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学公務員・予備校説明会 ・ 採用説明会・見学会 ・ 経験者向け説明会 ・ インターン受入 	実施	→			
研修体系の充実	職員が自ら選択受講する研修制度 (能力開発型中心)	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアデザイン研修 ・ 能力開発研修(48講座) 	実施	→			
	新人育成プログラム	実施	実施	→			
	次世代リーダー育成プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショップ ・ 企業訪問 ・ 合宿 ・ 区長プレゼンテーション 	実施	→			
	経験者採用職員研修	実施	実施	→			
荒川区職員ビジネスカレッジ(ABC)		<ul style="list-style-type: none"> ・ ABC本科課程の実施 ・ ABC大学院の開講 ・ 実務専門課程 ・ 通信教育支援コースの開講 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ABC本科課程の充実 ・ ABC大学院の拡充 ・ ABC大学院研究員制度創設 ・ 「研究紀要」の発行 				
フレッシュャーサポート制度		実施	実施	→			
柔軟な職員配置の実現	庁内公募制 人事異動制度	実施(1職場)	実施	→			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労支援課への他所属就労担当者の兼務 ・ 職員寮入寮者の防災課兼務 ・ 課題別PTの設置 	検討	実施	→			
複線的な処遇制度の確立		検討	検討	→			

項目	(3) 地方自治体の役割や雇用動向等の変化に対応した多様な人材の活用	所管課	職員課			
内容	社会情勢の変化や区民ニーズの多様化・増大化に伴い、基礎自治体としての区の役割が大きく変化しています。こうした変化に対応するため、業務内容に合わせ様々な人材の採用など、目的達成に合致する多様な雇用形態の活用を図ります。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
非常勤職員制度の改革	休暇制度の拡充	実施	→			
常勤職員採用の多元化の実現	・ 経験者採用の実施 ・ 育児休業任期付職員の採用	実施	→			
退職職員の新たな活用	新再任用制度の導入・活用に向けた検討	検討	実施	→		

項目	(4) 区政課題への取組を担保する適正な人員体制の確立	所管課	職員課			
内容	区の組織及び区政の事務執行の最適な在り方について多面的な検討を行うとともに、区政が担うべき基本的な業務の実施に関し必要かつ最少の職員体制を明確にし、今後区政が重点的に取り組む課題に必要な組織人員の在り方について具体的な検討を行い、区における適正な人員体制の確立を図ります。					
実施項目	24年度実績 (見込み)	計 画				
		25年度	26年度	27年度	28年度	
職員定数の管理	24年4月現在の常勤職員数 1,547人	—	—	—	—	

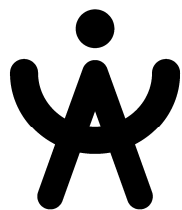
平成 25 年 3 月発行

登録番号 (24) 0099 号

あらかわ区政経営戦略プラン

(平成 25 年度版)

発 行 荒川区総務企画部総務企画課
〒116 - 8501 荒川区荒川 2 - 2 - 3
TEL 03-3802-3111 (代表) 内線 2112



荒川区